

午後2時00分開会

○西岡委員長 皆様こんにちは。ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。着座にて進行いたします。

欠席届が出ております。保険年金課長が家族看護のため欠席となります。また、指導課長が公務のために途中退席となりますので、よろしく願いいたします。

本日の日程をご覧ください。陳情審査が1件、報告事項は子ども部が2件、保健福祉部が5件です。先ほどご報告いたしましたとおり、指導課長が公務によりまして途中退席とのことです。先に子ども部からの報告を受けた後に、陳情審査、保健福祉部からの報告という順番で進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

それでは、日程2、報告事項に入ります。子ども部（1）令和6年度体力調査（都）の結果について、理事者からの説明を求めます。

○上原指導課長 それでは、令和6年度1学期に実施いたしました東京都体力調査の結果について、教育委員会資料1-1に基づきましてご報告申し上げます。

項番1、対象。項番2の調査項目。項番3の実施期日は記載のとおりでございます。

調査結果の詳細については、教育委員会資料1-2をご覧くださいと思います。区の数データですが、本年度の都の数データと比較し上回っているものを青塗り、下回っているものを赤塗りとしております。小学校、中学校ともに多くの学年において都の平均値より高かった種目は、反復横跳び、立ち幅跳びであり、跳躍力や敏捷性に全体的に高いという結果が出ています。学年別で顕著な伸びがあったものは、小学校でいえば、第2学年の男子で、昨年1年生のときは東京都の平均を上回っている種目が4種目でしたが、本年度は7種目に増加しております。中学校においても、第2学年の男子で、昨年1年生のときは東京都の平均を上回っている種目が2種目でしたが、今年度は7種目に増加いたしました。女子については、小学校、中学校とも男子のような顕著な伸びはございませんが、中学校第3学年におきまして東京都の平均を上回っている種目が9種目中で6種目あるなど、上昇の傾向は見られます。

一方で、小学校で多くの学年において都の平均より低かった種目といたしましては、男子では上体起こし、長座体前屈、女子ではそれらに加えてソフトボール投げでありまして、筋力や柔軟性、体を自在に操り調整する力に課題があると言えます。また、中学校では多くの学年において都の平均値より低かった種目としましては、男子は握力、上体起こし、長座体前屈で、女子は握力、上体起こし、50メートル走で、筋力や瞬発力に課題があると言えます。

今後についてでございますが、教育委員会資料1-1、項番5に記載のとおり、体力テスト前に計画的にコーディネーショントレーニングに取り組むことや、日頃の体育学習の体づくり運動をはじめとした各領域の学習の中で、筋力、柔軟性、瞬発力の向上を目指した運動を継続的に取り入れるなど、各学校における体力向上への取組が推進するよう働きかけていきます。

本件のご報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。よろ

しいですか。

○はまもり委員 全体的には全く問題ないのかなというふうに見ているんですけども、大きな傾向として、例えば10年前とか20年前と比べて、こういうふうに変わってきているんだみたいなことが分かれば教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○上原指導課長 この調査ですが、20年前はこのような身体カテストという形で行っておりません。10年前の結果というぐらいのところで比較というところでは、例えば本区の場合、先ほど申し上げました反復横跳びだとか立ち幅跳びという数値が大分高くなっているというところがございます。一方で、やっぱり投げる力、投力等は引き続き弱いというところが、これは東京都全体で言えるところなんですけども、そんな傾向がございます。それは10年前とあまり変わりございません。

○はまもり委員 はい。ありがとうございます。

○西岡委員長 はい。ほかによろしいですか。

○おのでら副委員長 一つ数字の確認をさせていただきたいんですけども、身長、男子の5年生のところ、これ区と都の差が入っていないので、この数字を教えてください。

あともう一つは、昨年と比べて得意な種目というか、都よりも平均を上回っている種目というのが増えたというのは本当にいいことだなと思うんですけども、身長とか体重とかも、何というんですかね、ほかの区よりもいい数字というか、体格について関係性というのはどのように見ていらっしゃるんですか、この得意種目が増えているとか、いい数字が出ているとか、そういった辺りの関連性について教えてください、どのように分析されているのか。

○上原指導課長 大変失礼いたしました。東京都と小学校第5学年の身長との差ですが、今、ちょっと東京都の数値が手元にございませぬ。大変申し訳ございませぬ。後ほど差し替えさせていただきます。

それと、この身長、体重とそれぞれの種目等との因果関係等々もございませぬが、そちらにつきましては、まず東京都との身長、体重の比較としましては、まず、どちらについても比較的各学年において健全と言われるような、そういった身長、体重の状況でございまして、比較的東京都と比べますと高いとか、また体重についても少し低い傾向というところがございます。

大変失礼しました。ちょっと答弁を戻らせていただきます。身長ですが、第5学年についてですが、東京都との比較としましてプラス0.55の差があります。先ほど申し上げましたとおり、身長、体重について、身長は高い傾向、体重は少し低い傾向にございませぬが、それと、それぞれの種目というのは因果関係というところは、これはしっかり分析は必要かと思ひますが、どちらかという俊敏性だとか、また瞬発力、そういった部分については、体重が低いところと身長が高いところではある程度伸びの傾向が見えるのではないかなというふうにおもっております。ちょっと専門的な分析が少し必要になってきますが、今この程度でございませぬ。

○おのでら副委員長 1点だけ、もしご存じだったら。中学校男子の2年生の身長、体重が結構大きく、都よりも高かったり重かったりするんで、この辺りって何か理由をご存じですか。

○上原指導課長 中学校2年生、時々こういう顕著に少し高い傾向にある学年というのが

たまに出てくるんですが、どうしてそういうことかというところについては、申し訳ございません。分析しているわけではございません。

○西岡委員長 大丈夫ですか。

ほかにございますか。

○えごし委員 すみません、私も1点だけ。今後についてという中で、コーディネーショントレーニングという言葉もあります。実際これまで行ってきた上で、先ほどはまもり委員の昔からの比較というのがありましたけれども、このコーディネーショントレーニングをした上での、何というんですかね、伸びた部分とか、そういう部分もあったら教えていただきたいんですが。

○上原指導課長 コーディネーショントレーニングをすることによりまして顕著に伸びているところは先ほどお話ししました、いわゆる反復横跳びだとか立ち幅跳びという部分は伸びがあります。コーディネーショントレーニングをやることによって高められる能力のその辺り一つでございますので、それは十分な効果が出ているかというふうに思います。

○えごし委員 コーディネーショントレーニングは多分いろんな種類があると思うんですけども、また今後なかなか東京都と比較して、ちょっと伸びていないところを、またコーディネーショントレーニングを取り入れて、そこをまた伸ばしていくという取組もできるかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○上原指導課長 今ご指摘のとおり、コーディネーショントレーニング等を通しまして、苦手なところとか少し落ちているところ、その辺りは十分伸ばしていくような取組は大事なかなというふうに思っております。各学校等もコーディネーショントレーニングだけではなくて、日常的な体力向上の取組等も行っておりますので、継続的に取り組んで、子どもたちがそういったしっかり目標を持って取り組めるような、そんな活動を進めてまいりたいと存じます。

○西岡委員長 数字が弱い部分に関しては、学校のほうで補足的に行っているというところでしたよね。

○上原指導課長 それぞれ、学校の傾向がございます。その傾向を分析しまして、各学校で弱い部分については補足的に、また体育の学習等もうまく工夫しながら十分伸ばすような取組を行っているところでございます。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（１）の令和6年度体力調査（都）の結果について質疑を終了いたします。

次に、（２）学童クラブ等の運営事業者選定結果について、理事者からの説明を求めます。

○吉田児童・家庭支援センター所長 お手元の教育委員会資料2をご覧いただきたいと存じます。学童クラブ等の運営事業者選定結果についてご報告申し上げます。和泉橋地域における私立学童クラブ及び富士見わんぱくひろば事業につきまして、令和7年度の運営事業者をプロポーザル方式で募集して選定いたしましたのでご報告いたします。

案件といたしましては、和泉橋地域私立学童クラブの整備および事業運営、また、（仮称）富士見わんぱくひろば事業運営の2件となります。昨年12月の24日に決定をいたしました。

資料の2枚目をご覧ください。まず、和泉橋地域の私立学童クラブでございますが、選定されました事業者はヒューマンスターチャイルド株式会社でございます。こちら、千代田区内ではこれまで学童クラブの事業を実施してはおりませんので、新しい事業者さんでございます。現在、文京区のほうで学童クラブの運営を行っている事業者さんです。実施の場所につきましては、東神田2-6-5、東神田ビル1階ということで、後ほど配置図をご覧ください。また続きまして、富士見わんぱくひろばのほうでございますが、株式会社ポピンズエデュケアが選定されました。こちらは、現在、富士見わんぱくひろばを運営している事業者でございます。

事業内容といたしましては、現在の富士見わんぱくひろばを継続する、同じ事業を実施するものと、あともう一点が、旧九段中の敷地内の建物を活用いたしまして、新規の学童クラブを開設するというところで、名称は「富士見わんぱくひろば学童クラブ分室」といたします。先ほどの和泉橋地域の学童クラブとこちらの富士見わんぱくひろばのほうの新規開設部分、定員はどちらも40名を予定しております。どちらも4月1日の開設に向けて準備を進めているところでございます。

選定の経過でございますが、選定委員会、この表の下部でございますが、区職員2名、子ども部長及び児童・家庭支援センター所長、あと外部の委員が3名、放課後児童支援員認定研修の講師を務められている学識経験者及び公認会計士と区民の方の中から青少年委員の方の計5名で選定委員会を行いました。

こちらのプロポーザルに応募した事業者数でございますが、和泉橋地域のほうは3者から当初申込みがありまして、うち2者がその後辞退をいたしまして、結果1者がプレゼンを行い審査の結果選定ということになりました。なお、この辞退した2者につきましては、事業内容については準備を進めていたものの、実施場所の物件の確保が、めどが立たないということで、申込み後の辞退に至ったものでございます。富士見わんぱくひろば広場のほうは1者のみ応募がありまして、その1者が審査の結果、選定されたというものでございます。

続きまして、資料をご覧くださいと思います。配置図をご用意いたしました。まず、和泉橋地域の学童クラブでございます。和泉小学校と右下のほうにスターチャイルド学童クラブ和泉橋ということで、新しい学童クラブの場所を記載してございます。こちらにあるビルの1階部分を使用いたします。徒歩にして、およそ7分程度でございます。

次のページをご覧くださいと思います。こちらが富士見わんぱくひろばのほうでございます。左側に富士見わんぱくひろば、富士見みらい館の敷地、建物がございます。右側のほうに富士見わんぱくひろばの学童クラブ分室ということで、旧九段中の敷地内の建物の部分にマークをしております。こちら、徒歩にして、およそ5分程度でございます。

いずれも、今、各それぞれの事業者と我々で連絡を取りながら円滑に準備が進むよう取り組んでいるところでございます。

ご報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 学童運営事業者が見つかってよかったと思います。ただ、和泉橋のほうですね。これ100点満点中6割ぎりぎりというところになっています。富士見のほうは、もうこれ8割ぐらいですか。8割、9割近くになっているのかなこれ。この6割ということはなかなか基準より満たしていない点が多いのかなと思いますけど、これ具体的に40点近くはどこが不足しているかというのはわかりますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらにつきまして、減点が大きかった部分から先にご説明いたしますと、まず開設予定地、いわゆる実施場所の距離を一つ評価ポイントとしております。小学校からの距離ということで、和泉小からの距離で、基準といたしまして100メートル未満に造った場合は10点としておりまして、段階を設けております。100メートル以上200メートル未満の場合は8点というふうな形で、少し段階を設けていまして、400メートルを超えた場合は0点ということで、なるべく近くに造りたいという思いからそのように今回はいたしました。結果といたしまして、この事業者さんの見つけていただいた物件というのが400メートルを超える場所であったので、ここの部分が10点満点中0点ということになったというものでございます。あと、こちらの事業者さん千代田区での学童クラブの運営実績がないので、そういった点で、そうですね、学童クラブの業務実績という点が配点2のところは0点であった。あと、そうですね、そのほかといたしましては、施設長さんの業務経験の年数の点ですとか、あと、従事する方の勤務年数のポイント、そういったところに少し減点があったものでございます。あと、業務内容です。運営内容でありますとか、社の方針でありますとか、取組姿勢、そういったプレゼンテーションの中身については、満点ではなかったもののさほど大きな減点はなかったんですが、こういったものが積み上がった結果、そうですね、38.5点の減点になっているというものでございます。

○牛尾委員 分かりました。学校からの距離とか、千代田区での実績とか、こういうものは直接学童の保育の内容じゃないですからまだ分かるんですけど、施設長さんの年齢とか勤務する方の年数とか、こういったものは直接学童の内容に関わってくる問題なんで、そこはしっかり、選ばれたとはいえ、区としてちゃんと支援といいますか、それはお願いをしたいと思います。そこはいかがですかね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ご指摘の点につきましては、我々も非常に重要な部分だと思っております。現在も、我々の職員と、あと児童館のOBの職員、今回アドバイザーとして協力をお願いしている職員がおります。そういった者が業者と打合せに入っております、業務の内容ですとか指導員さんへのアドバイス、こういったものを開設に向けて行っているところでございます。

○牛尾委員 もう一点、東神田ビル1階って、たしか、上に保育園がありますよね、あい保育園かな。そこの1階、私もあそこの保育園見させていただいたことがあるんですけど、ほかの会社さんと一緒にエレベーターを使ったりとか、結構会社員の出入りもあるビルだったんですよね。あそこの1階は、何かね、隣に何か車庫というかな、そういうふうになっていたと思うんですが、あそこの1階のどこを利用するんですかね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 おっしゃるとおりビルの1階でございまして、2階が保育園でございました。こちらの学童クラブ1階の出入口が通りに面したところの歩道から直接入れますんで、保育園のほうは少しそこから中に入って別の入り口からエレベ-

ターで上がりますので、そこの動線は重ならないようになっています。あと車庫というのは、何というんでしょうか、奥のほうに入った保育園側のほうのエレベーターの横に車止めのスペースがあります。なので、そこは学童は通らないというんですかね、お子さんは直接そこには行かない形になります。

○西岡委員長 交通安全の面ではシルバーさんもつけるという配置はしてくださるということでしたよね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 はい。シルバーさん、和泉小からの放課後、見守りをしていただいています。あと学童の職員も、状況に応じてになりますけれども、なるべくお迎えに行くような形で、そこは手配をするようお願いしていますので、そういった意味で安全を確保したいと思います。

○牛尾委員 では、学童保育室の広さ的にはちゃんと40名、40名全員来るということではないでしょうけれど、それなりの数が来ても対応ができる広さは取ってあるということではよろしいのですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 大体150平方メートルほどのスペースがございまして、いわゆる基準を満たすような広さはしっかり持っています。あとはなるべくゆとりを持たせて子どもたちに過ごしてもらいたいということで、事業者のほうも今レイアウトを準備しているところでございます。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 まずは、このプロポーザルを行った中で、これまでの報告だと採点表とかというのが資料としてあったかと思うんですけど、今回は点数だけなんですけど、そこら辺の理由をちょっとお聞かせいただけますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 失礼いたしました。採点表のほうは、すみません。ホームページのほうには別紙の資料でおつけしています。すみません。今回はおつけしていなかったのですが、内容についてはご説明は可能でございます。和泉橋のほうは100点満点でございまして、ここの説明書にも書いておりますけれども、財務状況、配置予定職員、提案内容、学童クラブの事業内容、またプレゼンテーションの中身についてと。大きく分けますとそういった評価項目におきまして配点を行っております。

○池田委員 ホームページ上には、じゃあ、この内訳は点数も全部記載がされているということで、これと和泉橋の地区のものと富士見地区のもので満点の評価が違うんですけれども、これ委員会の委員の選定は5名ずつということで、同じ方だったんでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 選定委員会のメンバーは同じでございます。

○池田委員 その中の青少年委員という方がいらっしゃるんですけども、それは和泉橋、富士見にかかわらず、同じ方が青少年委員として1人で両方の審査を行ったということではよろしいんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 はい。同じ方です。

○池田委員 それで、そこはまあいいとして、この満点の100点と145点というのが、多少差があるんですけれども、そこについては何か、先ほどの説明だと、いろいろ学校からの距離だったり実績だったりというところという評価が0点だったりというのは和泉橋さんであったようですけれども、逆に富士見さんの場合は、これ、今まで継続で既存でやっ

ていた学童さんですから、恐らくそのこのところの点数としては満点なのかもしれないし、そこら辺の内訳を、ちょっとまだホームページから私も見ていないので分からないんですけども、この満点に差があるというところ辺の説明をお聞かせください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 まず、富士見わんぱくひろばのほうでは、学童クラブ事業のほか、児童館的機能ですとか、子育て広場、あと一時預かり、また放課後子ども教室、こういったものを行いますので、まず事業の区分が少し異なるところがございます。あと、先ほど申し上げました、学校からの距離につきまして、今回、富士見わんぱくひろばのほうは、もともと富士見みらい館の建物と、あと旧九段中の建物というのがもともと決まっておりましたので、そこは、何というんでしょうか、評価の対象にはならないということで、そこは少し配点が変わっているところでございます。なので、全体として点数が和泉橋と富士見わんぱくひろばのほうでは違うところが出ているというものでございます。

○池田委員 そうしたら、あと次の富士見わんぱくひろばのほうなんですけれども、今回新たに分室というのが増えています。これはここの地区の状況を踏まえて、ほかの民間のやっている学童も少し人数を増やしている状況ですけれども、それでも足りないから今回分室を増やしたということでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらのほうは足りない、また足りなくなる見込みが今後も続くだろうという見込みの下でこちらの新規開設を行っているものでございます。

○池田委員 これ始まってからまた確認をしなければいけないのかもしれないんですけど、この富士見わんぱくひろばの分室のところは旧九段中学の跡地という仮園舎になりますけれども、前に委員会で確認をしたかもしれないんですけども、使用する施設は幼稚園の仮園舎だったところだけということでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 学童クラブのスペースとしては、旧お茶の水幼稚園が入っていたあそこの部分のみでございます。ただ、校庭ですとか、もし利用が可能であればそういったところも使いながら、放課後の居場所としまして適したものであればぜひ使っていきたいとは考えております。

○西岡委員長 大丈夫ですか。

池田委員。

○池田委員 これも事業者さんのお考えなのかもしれないけど、今まで既存で継続していたところというのがみらい館の上にあって、そこでの児童館機能があったということもありますけれども、学童クラブももちろんそこで稼働していた中で、分室と分けるというのは、今度は利用者さんの保護者の方たちとか子どもたちが希望を出せるのか、その辺の募集の仕方というのはどのような形で区別をされているのか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 名称はかなり近いものがあるんですが、それぞれ別の学童クラブとして、それぞれにご希望というんでしょうか、入会希望を出せる形になっています。

○西岡委員長 確かにプロポーザルのときは、今まで評価の点数表というのは添付していただいていたことが多いのでやっていただきたいと思ったんですけど、これ、今回1者なのでということもあったんですけど、出せるのであれば、今後また募集してどういうふうに運営できているのかということも、またできたら報告していただく際に評価表を改め

てつけてもらえますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 すみません。大変失礼いたしました。今後につきましては評価表のほうも添付するようにいたしていきます。

○西岡委員長 はい。よろしく願いいたします。

ほかに。

1点だけ、牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっとすみません、1点だけ。和泉橋の学童クラブのほうですけども、以前ここに入っている保育園のほうから、あそこはビルの一室なんですけれども、ビル全体の避難訓練が行われていないから何とかしてほしいという要望を大分前受けたんですけども、現在そこがどうなっているかって分かりますか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 すみません。まだそこら辺の避難訓練の詳細であるとか、その辺の状況は分かっていないんですが、いずれにいたしましても、学童クラブとして避難訓練、こういったものは必須になっておりますので、今後、事業者にも確認しながらやっていきたいと思います。

○牛尾委員 学童クラブだけの避難訓練とか、保育園だけの避難訓練というのはあるんですけど、あそこは複合のビル、民間も入っていますから、ビル全体の避難訓練も実施をしてほしいみたいな要望があったんで、そこはちょっとよく要望とか意見とか状況とか聞いて、改善できるところは改善していただきたいと思います。

○吉田児童・家庭支援センター所長 失礼いたしました。そういった状況も含めて確認してまいります。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 今回、全体の6割以上であれば基準を満たしているという考え方なんですけれども、それぞれの項目の中で最低限この基準点を満たしていないと駄目だみたいな、そういうような考え方というのはないんでしょうか。全体のトータルで見ても、その部分のところでのかなり低くなってしまっているところがあるのかなというところで気になりました。

○吉田児童・家庭支援センター所長 今回、トータルの満点に対する割合ということでやっています。確かにそうですね、個別の項目で、例えば何割というのもあり得るかと思ったんですが、先ほど申し上げた、ちょっと建物の距離ですとか、そういったところで少しめり張りをつけた今回配点にしたので、ちょっとそういったこととするとなかなか厳しくなってしまうのかなという考えもありまして、全体のトータルでということでやっております。

○はまもり委員 はい、分かりました。そうですね、ちょっと厳しい、どうしても難しいといったところもあると思うんですけども、せっかく項目を出しているということは、本来は満たしてほしいというところがあるのかなと思ったので気になったところです。ちょっと今後のところで検討いただきたいと思います。

それで、基準が低かった、点数が低かったところが、責任者と、あとそれ以外の指導員の継続年数だったと思うんですけども、これって経験のところの年数だけで見るとなんでしょうか。ほかのところ、この指導者であったりとか責任者の方の十分満たしていますよみたいな判断ポイントってないんですかね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらのプレゼンのときの客観的な評価の尺度として年数というのでやっていますが、プレゼンテーションの中で、委員のほうから事業者に対しては、人材育成でありますとか、施設長の経験年数にはとらわれない、どのような方なのかという、考え方であるとか人物像であるとか、そういったものを含めて聞き取りは行いました。その上で何か特段の問題があるというふうにはプレゼンの結果ではなかったというふうに認識しております。

○はまもり委員 分かりました。それであれば、今後の検討としては、例えば理念であったりとか、その方のその他の実績のところであったりといったものも評価の考慮として入れてもいいんじゃないかというふうに考えましたが、いかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 現状ですと、そうですね、事業者さんのいろいろな理念ですとか社の方針とか、そういったものは当然プレゼンの中で見えています。それに加えて、実際働く、従事される方の方というところも、ちょっとまだ具体的に何かあるわけではないんですが、しっかり評価できるようなやり方というのは引き続き考えていきたいと思えます。

○はまもり委員 というのが、年数だけで、やっぱり人のところで見ると、一番人が大切なところで、その評価が両方とも低いとなると心配になってしまうかなというふうに思いました。もし考慮ができるのであればそこは見ていただきたいといったところと、あと、今回は千代田区では実績はないですけれども、ほかの区では児童館の実績があるということでもよろしいですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 文京区のほうで学童クラブの業務実績がございます。

○西岡委員長 それはどのくらいの規模でやっていらっしゃるのですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 1か所と聞いております。

○西岡委員長 文京以外はやっていない。

○吉田児童・家庭支援センター所長 文京以外は、横浜のほうで、学童クラブではないんですけれども、放課後子ども教室のような事業、預かりの事業であるようなんですけれども、そういったものをやっているということでございます。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 今回の経験されている方がやっぱり年数が少ないということなんですが、文京区であったり、ほかの横浜のほうから人を配置してもらおうとか、そういう話はいかがでしょう。

○吉田児童・家庭支援センター所長 配置の予定についてはプレゼンテーションの中で聞きまして、今、既存の先にやっているほうのクラブのほうから人を融通するといいたまうか、そういった配置計画を考えているというふうに聞いております。

○はまもり委員 そうすると、基準点の中では人数というか年数が少ないよとなっていたんですけれども、その後に経験年数がある人を連れてこられるということになったということですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ちょっと申し上げますと、まず施設長については、既存のこの事業者さんがやっているところではない、今は別の学童クラブでお勤めの方を、何というんでしょうか、転職されてくるという形で聞いております。施設長以外の職員の方については、今、既存でほかでやっている施設から、何ですか、異動というんでしょう

か、で配置する予定というふうに聞いています。

○はまもり委員 分かりました。そうすると、ほかのところから移動するにしても、やはり経験年数としては短いということなんですね。ここ、確認です。

○吉田児童・家庭支援センター所長 そうですね、今回ほかの施設から来ていただく予定の施設長以外の方についても、年数は経験はあるんですけども、それが例えば3年以上とか、そういったものの方がちょっと割合が少ないという、そういったような意味で評価点が低かったということでございます。

○はまもり委員 分かりました。年数が経験が豊富な人のほうがよいけれども、それは現状としては難しい面があるということが分かりましたので、先ほどアドバイザーの方とかもしっかり指導いただけるということでしたが、研修のご案内とかも含めてフォローをよろしく願いいたします。

○吉田児童・家庭支援センター所長 引き続き職員が事業者と連携しまして、しっかりお子さんを預かれる体制づくり、こういったものを支援していきたいと存じます。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 私1点だけ、富士見わんぱくひろばのほうは今回二つの学童クラブを運営されるということで、以前の委員会でもあったかもですが、この人員とかスタッフは十分確保できているのかということと、あと、例えば掛け持ちでされるようなスタッフの方がいるのか、ちょっともし掛け持ちで二つとも行うようなスタッフがいるとちょっと大変になってくるかなというのもあるので、その確認だけお願いいたします。

○吉田児童・家庭支援センター所長 富士見わんぱくひろばのほうは、まず掛け持ちはございません。それぞれ別の施設という扱いなのでそれぞれに施設長がいて、あと職員も専任の職員がそれぞれいるということで、掛け持ちになることはございません。あと職員につきましても、こちらの事業者さんかなり大規模な事業展開をされていますので、ほかの施設からの異動者でありますとか、また新規採用もいらっしゃるようなんですけども、期間の間に十分な研修を行うということをお約束いただいております。

○えごし委員 分かりました。

○西岡委員長 はい。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

それでは、（2）学童クラブ等の運営事業者選定結果について質疑を終了いたします。

以上で、子ども部の報告を終わらせていただきます。

日程に戻りまして、日程1、陳情審査に入ります。文教福祉委員会に新たに1件の陳情が送付されました。送付6-47、千代田区における住宅確保要配慮者への支援体制についての陳情について審査をいたします。

陳情書の朗読は省略をいたします。

本陳情について、執行機関から情報提供等がございましたらお願いいたします。

○窪田福祉総務課長 本件陳情でございますが、趣旨といたしましては、居住支援協議会の議論が高齢者を対象とした議論が大半であり、障害者を排除しているというご主張でございます。障害者や低所得者を含めた居住支援体制を構築すべきであるというご意見でございます。

本件につきましては、以前にも同様の陳情を頂いているところでございまして、その際にもご説明をさせていただいておりますが、現在、居住支援協議会では、高齢者の住み替えについて重点的に議論を行っているところでございます。まずは区内で相談の多い高齢者にターゲットを絞りまして居住支援の流れを構築することを目指している状況でございます。ですが、そのような状況ではございますが、住宅確保要配慮者から障害者の方を排除しているということは決してございませんでして、区の窓口には障害者の方がご相談にいらした場合には、高齢者の方同様、丁寧な聞き取りを行い対応をしていくこととしてございます。

情報提供は以上でございます。

○西岡委員長 はい。委員の皆さんから執行機関に確認したい事項等ございますか。

○富山委員 確認させていただきたいんですけども、区営や都営で住宅確保要配慮者として障害者も含めているところなんですけれども、そちらの最低年収価格や最高年収価格に障害者年金は含まれていますでしょうか。

○窪田福祉総務課長 申し訳ございません。私どものほうで、ちょっと区営住宅、都営住宅のそういった条件、詳細を把握しておりませんが、もし窓口でそういったご質問あれば適切に住宅課のほうにつないでまいりたいと考えてございます。

○富山委員 私、以前こちらの相談を別の方から頂いていて、その方がおっしゃっていたのは、最低年収に障害者年金は加算されないんだということで、最低年金も加算されないからまず応募ができないと、応募しても最低年金になっていないから、まず抽せんにも入りませんと言われてしまうということで、やっぱりその部分は私も福祉の支援が必要かなと思っておりますので、今後も住宅課と連携して、もうちょっと福祉の部分に広められていけるといいと思っています。よろしく願いいたします。

○窪田福祉総務課長 今頂いたお話につきましては住宅課とも共有させていただきたいと存じます。引き続き連携しながら当たってまいります。

○西岡委員長 はい。

ほかにごございますか。

○牛尾委員 今、居住支援協議会のほうで、高齢者の方の相談については、例えば民間住宅のあっせんとか不動産屋さんとの相談とかやっぺらっぺらと思うんですけども、障害者の方が同じような相談に来た場合は同じような対応を今やっぺらっぺらと思うんですか。

○窪田福祉総務課長 実際、障害者の方が窓口にいらしたという実績はこれまでないんですけども、もしそういったことがあれば同様にご案内をさせていただく予定でございます。

○牛尾委員 いま一つ、なかなか、高齢者の方が民間の住宅に入るというのはなかなかオーナーさんとか大家さんが拒否をして厳しいという状況もあります。障害をお持ちの方もやっぱりそういった状況もあるんじゃないかと思うんですよね。そうなった場合に、やはり一番のセーフティネットというのがやっぱり区営住宅、公共住宅だというふうに思いますが、この方が陳情の中でおっしゃっているとおり、なかなか区営住宅には入りづらいと。高齢者を対象としたものばかりが多くということで、確かに倍率も高い状況ということで、やはりここは住宅課と非常に連携していただいて、この方が言うには、もう2,00

0円が生活のお金だというふうに書いてある。ですからかなり大変そうだという状況もありますんで、そこはやっぱり住宅課としっかり連携して、こうした方々の住宅を保障していくということで連携していただきたいんですけども、いかがですかね。

○窪田福祉総務課長 居住支援協議会には住宅課長もメンバーに入っていますので、様々な情報を共有しながら、高齢者の方を含め、障害者の方も含め、居住支援体制というのはしっかりとやってまいりたいと考えてございます。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 この方は仕組みのところでご要望もあるようなんですけども、まず、この個人の方の状況として、本当に苦しい中で、牛尾委員もおっしゃっていましたけれども、具体的にどのような支援がこの方にはできるんでしょうか。

○窪田福祉総務課長 この方、私どもの窓口にもいらっしゃっているんですけども、特に具体的に住宅のあっせんといいますか、ご相談を私どもの窓口でされたということではございません。こういったそもそも居住支援協議会について、障害者の方、低所得者の方も対象にすべきであるというようなお話をお伺いしたところでございます。ですので、もしこの方からそういった住まいに関する実際のご相談があれば真摯に対応させていただきたいとは考えてございます。

○はまもり委員 ありがとうございます。この陳情から読み取ると、ご本人もそういった支援が必要なのかなというふうに読み取れたので、一度ちょっとこちらからなるのかもしれないですが、お声かけはいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 そうですね。ちょっと状況にもよるかと思いますが、支援が必要だということであれば積極的に対応させていただきたいと存じます。

○はまもり委員 お願いします。

あと1点、この中にも書いてあったんですけども、グループホームとか、今後、錦町の施設もありますし、充実していく方向だと思うんですが、この方が書いているような、一人暮らしを望む方への支援、障害を持っている方の、そういったところはどのような今考えというか、状況にあるか教えてください。

○窪田福祉総務課長 いわゆる民間住宅でのお住まいをご希望の方というご趣旨かなと思いますけれども、やはり高齢者の方以上に、やはり障害者の方、オーナーさんのご理解がありますとか、そういったところが必要かなというふうに考えてございますので、まずはしっかりと高齢者の方の中で居住支援体制の流れをつくって行って、それをさらに障害者の方ですとか、そういったところを進めていきたいと考えてございます。

○はまもり委員 どうしても高齢者の方のほうが人数も多いし緊急性も高いということなのかもしれないんですが、個別のところでの対応については、オーナーさんのご理解を得るところの支援も含めてぜひやっていただきたいと思いますが、お願いいたします。

○窪田福祉総務課長 個別の案件につきましては引き続きしっかりとやってまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 私、この陳情の中に、居住支援協議会の参加者の中には、こういう障害者福祉に関わるような専門家が一人もいませんと書かれていますけれども、私としては、何

らかのそういう資格を持たれた方とかが入られていたりとか、またそういう相談、障害者の方からの相談を受けるときにはそういう方が入るだろうなと私は思っているんですが、その部分はいかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 ご指摘いただいておりますとおり、現在、障害者の支援に関する専門家でございますとか、担当部署というのは入っていない状況でございますが、議論に応じて、そういった議論になれば、当然そういった部署の方、知識のある方というのに入ってくださいというのは当然かと思っております。

○えごし委員 また、そういう相談があったときはそういう方も一緒に入っていて、よりよい議論がちょっとできるように、また進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

○窪田福祉総務課長 しっかりと対応してまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 はい。ほかにございますか。

○白川委員 千代田区において住宅不足というのは確かに深刻になっておりますので、対策が必要になっているんだろうなというふうには思いますが、やっぱり千代田区、土地が狭いですし、もう人口もどんどん増えていますんで、これもうそろそろ限界かなというふうに思います。とすると、やっぱり連携、他の地方公共団体との連携というのをやっていかないと、もうちょっと千代田区内でどこかに居住地をとというのは難しいですというのは、もうどこかでもうギブアップ宣言せざるを得ない時期というのが恐らく近い将来やってくると思っていますんで、早い時期に、少し土地の広い場所、環境のいいところ、で、福祉がある程度充実していると。金銭面では、千代田区がそこで援助をして、そこに住んでいただくみたいな手続も取っていかないと、もう限界だろうというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 ちょっと今の白川委員のご指摘はかなり大きなお話かなと思うんですけども、実際ご相談の中で、高齢者の方でございますけれども、ご希望される条件、例えば広さですとか、あとはご希望される家賃帯ですね、そういったものの折り合いがなかなか合わないという場合はよくございます。そういった際には、よくよくご相談には乗らせていただくんですけども、どうしてもというときには、やはり千代田区内では難しいですねというお話は実際させていただくことはございますので、そういったよくお話しをさせていただきながら、千代田区の相場などはご理解いただく必要があるのかなというふうには思っているところでございます。

○白川委員 最近、リバースモーゲージについて調べているんですけども、要するに自分の不動産を担保に出す形でお金を借りて老後の資金に充てるという制度なんですけど、悪用が非常に多くて、例えば金利を9%とか8%つけちゃうと。そうすると、例えば家を担保にして3,000万円借りても、あっという間にお金が尽きると。老後の資金などにも足りないじゃないかという例が結構ありまして、これ、悪徳業者が結構混じっているということなんです。

で、何でそんなことになるかという、やっぱりそこに住み続けたいというところがあるもんですから、そこが東京都内、特に23区のいい場所だったりすると、やっぱり金利を高くせざるを得ないというのが現状みたいなんです。そうすると、これからもう金利が下がるということはありませんので、要するに家を持っている方ですら、今後資金が尽

きるという可能性があるわけですね。持っていない方までそこで世話をするというのもう、多分資金的に難しいだろうと思いますので、そこはもう割り切るしかないと思うんです。要するに千代田区の区民なんだから千代田区に住み続けたいですと。何とかしてください。いや、無理ですというところを、どこかでもう言わざるを得ないんじゃないかと思うんですね。そのときは、要するにもうこういう財政状態ですからもう限界なんですよというところを説明するというのが第一歩かなと思うんですね。だから、どこかでその準備をしておいていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。（発言する者あり）

○窪田福祉総務課長 そうですね。白川委員のご指摘もごもっともかと考えてございます。ただ、なかなかやはり地域で愛着を持って住んでいらっしゃる方というのはかなり多くございまして、例えばですけれども、麴町の方が神田に引っ越されるのもちょっとという方もいらっしゃいますし、その逆の方もいらっしゃいます。ですので、ご本人がご納得される形でやはりお話を進めていくということが第一かと考えてございますので、その辺りはしっかり丁寧に対応していきたいと考えてございます。

○西岡委員長 そうですね。今回の陳情は障害者の方というところの目線で見なきゃいけない部分もあったり、どちらにしても、住宅課が今日来ていないですし、今後は住宅課と連携もしていただきながら進めていただけたらと思います。

ほかに。（発言する者あり）

ちょっと陳情中なので、そうしたら、ちょっと先に、ほかの委員の方、いいですか。今、手が拳がっていたので。

牛尾委員。

○牛尾委員 居住の自由というのがありまして、やはりそこで住み続けたいと願うことに、やっぱりちゃんと行政が保障していくというのは私は当然だと思っております。ご本人が千代田区じゃなくてほかのところがいいというふうに判断した際はそれはそれでいいと思うんですよね。でも、長年やっぱり住み続けてきた、これからも住み続けたいという思いは当然なわけで、それをしっかり、無理な場合もありますよ。無理な場合もあるんですけども、最大限保障していくという姿勢にぜひ行政は立っていただきたいというふうに思いますが、そこはいかがですか。

○窪田福祉総務課長 そうですね。私ども福祉の立場としましては、やはりお住みになりたいというご希望に対してしっかりとご相談に乗らせていただくことだとは考えてございますけれども、やはり家賃を行政が全て保障するというものはなかなか難しいところがございまして、その辺りはご本人としっかり話をしてご納得を頂く形で完結させていくというのが重要だというふうに考えてございます。（発言する者あり）

○西岡委員長 はい。

今、1回精査してからじゃなくて、今言いたい。（発言する者あり）

じゃあ、ちょっと一度、一旦休憩をいたします。

午後2時51分休憩

午後2時56分再開

○西岡委員長 それでは、委員会を再開いたしますが、陳情審査の続きとなりますが、このほかにご意見等、ご質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 なければ、そうしましたらこれで質問を終わらせていただきますが、取扱いはいかがいたしましょうか。（「お返しする」と呼ぶ者あり）お返しする形。はい。

それでは、先ほど福祉総務課長のお話にもございましたけれども、今後、住宅課とも連携しつつ、区も丁寧に対応していくということですので、見守っていきたいというふうに思っておりますので、本陳情につきましては、本日の議事録をもって陳情者にお返しをさせていただきます、審査を終了したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、以上で、日程1、陳情審査を終わらせていただきます。

次に、日程2、報告事項に入ります。

保健福祉部（1）地域福祉交通「風ぐるま」の減便について、理事者からの説明を求めます。

○窪田福祉総務課長 地域福祉交通「風ぐるま」の減便につきまして、保健福祉部資料1に基づいてご説明させていただきます。

風ぐるまにつきましては、平成28年1月から現行体制で運行しているところでございます。ご案内のことかと存じますが、昨今バスの運転手不足というものが社会問題化してございまして、都内他自治体におきましてもコミュニティバスや路線バスの減便、廃止が実施されている状況でございます。そういった状況の中、本区におきましても、風ぐるまの運行事業者から減便を求められているところでございまして、つきましては、引き続きの円滑な運行のため減便を実施したいと考えてございます。

まず、項番1、運行事業者からの要請についてでございます。

（1）の要請内容でございますが、現在、既存ルートの日曜日につきましては、いわゆる平日ダイヤで運行をしておりますが、こちらを日曜ダイヤへ変更してほしいというものでございます。このダイヤ変更に伴いまして各ルートとも1日当たり2便から3便の減便となります。

（2）番、この要請の背景でございますが、運行事業者の運転手不足が深刻化しているということございまして、離職防止、そして新規採用者獲得のため、休日数を増やすという待遇向上を目的としての減便でございます。

項番2の対応でございます。この事業者の状況でございますとか、昨今の社会情勢に鑑みまして、土曜日を日曜ダイヤへ変更し減便することといたしたいと考えてございます。

今後、関係各署との調整等を行いまして、減便開始は令和7年度中といたします。具体的な実施時期につきましては調整に基づき今後決定をいたします。

次のページでございます。項番3、周知についてでございますが、まずは7年度中の減便を予定している旨、区ホームページなどへ掲載いたしますほか、風ぐるまのバス停にも掲示をいたします。具体的な実施時期などの詳細が決まり次第、再度周知をさせていただきます。

その下の四角囲みの中でございますが、参考としまして、風ぐるまの変遷について記載をさせていただきます。ご覧いただければと存じます。

簡単でございますが、ご説明は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思っております。

○富山委員 前年より運転手の確保の困難化については多々説明いただいていたんですけ

れども、今後もこのように平日ダイヤや日曜日のダイヤなども一緒に減便していく予定でしょうか。

○窪田福祉総務課長 これ以上の事業者の運転手が離職をしないように、また新規の運転手が獲得できるようにという趣旨で、今回土曜日を減便するというものでございますので、今のところこれ以上の減便というのは予定はございません。

○富山委員 ありがとうございます。今回、土曜日を減便するということですが、土曜日が人数が少なかったとか、そういうのは測定とかはされていらっしゃるのでしょうか。

○窪田福祉総務課長 今年の5月から9月の乗車人数をカウントしてございますが、各ルートとも平日を平均1とした場合に、土曜日がおおむね75%から80%程度の乗車人数であるというふうにかウントが出ておりますので、平日よりご利用いただく人数は少ないというふうに認識しております。

○西岡委員長 今年というのは、令和6年5月からということですかね。

○窪田福祉総務課長 そうですね。失礼しました。令和6年5月から9月でございます。

○西岡委員長 はい。

富山委員。

○富山委員 それは以前より正確な人数を測定してくれと私はお願いしていたので、正確な人数を測定された上でのあれなのか、運転手の方の体感なのか、どちらか教えてください。

○窪田福祉総務課長 昨年の5月から新規ルートを導入した際に合わせて乗降カウンターを導入しておりますので、その乗降カウンターに基づく数字ということになります。

○富山委員 であれば、この75%、80%に減ったというのは、新規ルートのみでの測定ということですかね。

○窪田福祉総務課長 失礼しました。ご説明が不十分でございました。乗降カウンターにつきましては既存ルートにも入れてございまして、今、平日に比べて土曜日が75%から80%というのは既存ルートのことでございます。

○富山委員 分かりました。

最後です。今後の減便についてはまだ減便する方向ではないですとおっしゃっていただきましたけれども、やっぱり代替案なしで運転手が不足しているのでやめますというのは、利用している高齢者や障害者の方たちもお困りになると思うので、令和7年度以降だと、今、国でも進められている自動運転などもどんどん進んでいくと思いますので、国、経産省、国土交通省や東京都とも連携して調査検討も進めていっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 ご指摘のとおり、今後の風ぐるまをどうしていくか。風ぐるまといえますか、地域福祉交通をどうしていくかという点につきましては、来年度以降検討が必要であるというふうを考えてございます。

○富山委員 お願いします。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 減便と、富山委員がおっしゃったとおり、やはり減便することによって影響

が出る方もいらっしゃるんで、そこはしっかりとその代替措置といいますかね、それは講じてほしいと思うんですね。しかもこれ新ルートを二つ増やしているじゃないですか、なのに減便だと。ちょっと本末転倒かなというふうに思うんです。やっぱり事業者が大変なのというのは本当によく分かります、それは。運転手がなかなか見つからないというのも。ただ、やはりじゃあ運転手を確保するにはどうすればいいかというのも事業者任せにせず、例えば給与の面だとか、もうちょっと保障は、要するに増やしていくとか、そうしたことも含めて、やはりこちらからも、やっぱり福祉ですから、福祉を後退させないという立場で様々な施策を講じていく必要があると思うんですけれども、そこはいかがですか。

○窪田福祉総務課長 ご指摘の給与の面につきましては、私どもから事業者に人件費含めて補助金をお支払いしているという形になっておりますが、今年度、事業者の求めに応じまして人件費のほうを上乗せしてお支払いしているという状況がございます。来年度以降につきましても、事業者としっかり調整しながらしっかり検討してまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 ほかに。

○池田委員 もともとこの風ぐるまというのはもう少し、福祉タクシーということでスタートしていて、停留所はありながら降りるところが自由だったんですね、ルート上だったら。すごく乗車率が多くて、満員だったり、ベビーカーの方、車椅子の方、それぞれが利用はされていたけど、非常に乗車率が高かったために今のバスに代わって、あくまでも福祉交通でやるんだという千代田区の考えで始めたんだと思いますが、今、現状の利用の数をお聞きすると、その当時より減っているんですか。それとも今の大きさからしてもやはりそれだけの乗車率しかなかったんでしょうか。

○窪田福祉総務課長 この間コロナもございまして、ちょっと右肩上がりということにはなっていないんですけれども、コロナが明けまして、現在のご利用者数というのは導入した当時の人数に戻りつつあるというような状況がございます。おっしゃるとおり、以前は満杯でもう乗り切らないということで苦情をたくさん頂いていたというふうに認識をございまして、現在は満員状態で乗れないということはないというふうに認識をございまして。

○池田委員 そのぐらいの乗車率だったのかなと思っておりますが、確かに牛尾委員も言っているように、新ルートができて、利用者さんのにはすごく楽しみが増えてきた。コミュニティバスに近くなるような、少し他区にも出られていいようなルートも増えてきたという中で減便になるというのは非常に残念なんですけれども、この間、1年、2年、喫緊でいいんですけれども、各停留所に椅子がなかったりとか、何というんでしょうね、停留所として屋根をつけてほしいとか、ベンチの設置をしてほしいという要望がかなり幾つかあったと思うんです。場所がいいところを見つければそこを設置をしていくという話でしたけれども、これまでに新たに新設されたような停留所というのはあるんですか。

○窪田福祉総務課長 今年度につきましては、新ルートに当たって新しく停留所そのものは新設したところがございますけれども、ベンチや上屋を新しくしたというところは少なくとも今年度についてはない状況でございます。

○池田委員 ということは、確かに運転手さんは本当に必要ですからしっかりと確保しなきゃいけないという理由では事業者さんの思いというのも酌まなきゃいけないんですけれ

ども、あくまでも地域福祉バスで千代田区がやっていくという中で、利用者さんというのは、そういう停留所にも椅子が欲しかった、ベンチが欲しいという要望を待ちつつ、しかも今度は便まで減らされてしまったというところで、少しずつやっぱり後ろ向きな事業になってきつつあるのかなというところで、他区の自治体はコミュニティバスがなくなっているという説明もありましたけれども、千代田区としては、逆にそこをもう少し、私も何度も言っているときはあるんですけども、横の連携を取りながら、コミュニティバスというような活用の仕方一部は考えていかないと、福祉だけで、これだけの事情であればもう少し利用者を増やそうとかという考えも出てくるのが必要なんじゃないのかなと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 従前からご指摘を頂いている点かと存じます。風ぐるまについて今後どうしていくかというのは、先ほどもご答弁したんですけども、来年度以降しっかり検討していかなければならないことかと考えてございますので、その際にコミュニティバスであることと、地域福祉交通であることの方などもしっかり検討していかなければいけないのかなというふうには思っているところでございます。

○西岡委員長 ほかによろしいですか。

○白川委員 風ぐるまにつきましては、実はBYDの電気バス、EVバスを導入したというところでかなりクレームが来ました。要するにBYDという会社が、中国が政府が大量に補助金を出して競争力をつけて世界に輸出している車である、EVであると。日本の企業にとって非常に不利になっている状態で、なぜ千代田区がBYDを買うんだという、こういう複数クレームが来ました。その点、クレームなどはこれまでありましたでしょうか。

○窪田福祉総務課長 私どもに直接BYDが中国製であるということについてのクレームを頂いたことはございません。

○白川委員 希望としましては、やっぱり日本製をできるだけ優先していただければなと思います。前もこの質問を永田議員が一般質問でしたんですけど、中国企業だからと排除する理由はありませんという答弁だったんですね。ただ、あまりにも中国というのが、自分が戦略的に輸出を増やせる企業に対して、本当に補助金を莫大に出していますから、そこで国内、日本の企業が対抗するって、大変なんですよ。その中国企業を日本の自治体が手助けしてしまえば、結局それは日本企業いじめになってしまいますので、法律がないとはいえ、どこかで何とかしていただきたいというふうに思います。

○窪田福祉総務課長 現状といたしましては、日本製のEVバスで千代田区内の道を走る……（マイクの不具合あり）

○西岡委員長 一旦お待ちください。

○窪田福祉総務課長 失礼しました。現状、日本製のEVバスで千代田区内の道を走れる小型のコミュニティバスサイズのバスというものが現状かなり限られているというところがございます。ですので、その実際に使えるバスというところと、あとゼロカーボンという観点でEV車を導入するという点で、結果的に今回BYDのEVバスに行き着いたという点がございまして、現時点ではBYDのバスを買ったときから大きく状況は変わっていないという状況がございますので、市場の動向などをしっかり見定めていく必要があるのかなというふうに考えております。

○西岡委員長 はい。よろしいですか。

えごし委員。

○えごし委員 私も1点だけ、様々な問題がある中で、区としてまた今後のことについてはしっかり考えていくということなので、またお願いしたいなと思うんですが、この土曜日の部分が平日ダイヤから祝日ダイヤに変わるということで、平日ダイヤだと一応このバスが巡回運行しているから継続利用というのができていたと思うんですね。それが多分日曜ダイヤになると、単独な継続利用とかはできないという部分もあると思うので、そういう部分も、例えば今まで土曜日で使っていて継続利用でされている方もいたかもしれないので、そういう部分はちょっと丁寧にまたご説明をして、継続利用できない分こういう形でできますよとか、そういうのがあれば、何かまたそういう説明もしていただきたい。ただ減便するだけではなくて、そういう利用方法についてもまたご説明も頂ければなと、利用者にはですね、思いますが、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 ご指摘のとおり、日曜ダイヤになりますと継続利用ができないというような形になります。その辺りはしっかり周知の中でご説明を丁寧にさせていただきたいと考えてございます。また、ちょっと代替というのがなかなかダイヤを大幅に組み替えないといけないようなことになるかなと思っておりまして、ちょっと今代替案というのは難しいかなというふうには思っているんですけども、いずれにしろ、しっかりと周知をしてまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 なるべく区民の方が困らないような状況で工夫していただけたらと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

○白川委員 前にちょっとお願いというか希望したんですけども、そろそろ千代田区だけで福祉バスを運営するというのは限界に来ているというふうに思います。それは、主にはバス運転手の不足に関わるものです。本当にバス運転手、今、各社取り合いになっているそうで、特に年齢で退職する人が多いのに若い人が入ってこない状態で、もうこれから増えるということはある得ないというふうに言われました。ただし、自動運転が、先ほど富山委員がおっしゃいましたが、自動運転が一部でも入れば、女性でバスの運転手をやりたいという人も結構いるそうで、あるいは退職した人でも自動運転のサポートがあれば長時間でなければ運転できるという人も結構いるそうなので、その辺で何とかなるかなというふうに思います。そのときに、千代田区だけでそれを何とかするというのではなくて、やっぱり近隣区で連携して、福祉バスを3区、4区で運営していくという方法もあるのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 自動運転につきましては、今、様々なところで実証運行などをしていくというふうに伺ってございます。やはり千代田区内の課題としましては、やはり交通量が多いことと、路上駐車が多いことと、様々な課題があるというふうに認識をしております。いずれにしても、来年度以降、そういった面も含めて、どういったことができるのかというのはしっかり検討していきたいと考えてございます。

○白川委員 分かりました。ではよろしくお願いいたします。

もう一点なんですが、日本でEVバスに特化した会社で、EVモーターズジャパンという北九州の会社がございまして、そこで割と続々と自治体が採用しているという話を聞いております。もともとはファブレス企業、ですからバス自体は中国で造っているという

ころで、私もちょっと無視していたんですが、最近中国で造らないという方針を決めたそうなので、ぜひ選択肢に今後は入れていただければというふうに思います。

○窪田福祉総務課長 ご指摘の会社のEVバスにつきましては、私どもでも認識をしているところでございます。今、EVバスを使っているルートというのは新規ルートになるんですけども、既存ルートが新規ルート以上に狭い道が多くなってございまして、今のBYDでも既存ルートはちょっと走れないというような状況がございまして、そういった中でEVモータースの車両につきましても、すみません、私が認識している限りではBYDとほぼ変わらない規格、やや大きいというふうに認識をしております。ちょっと今の時点ですと採用は難しいかなというふうには考えてはいるんですけども、いずれにしろ貴重な日本の会社のEV車を造っている会社ではございますので、その辺りは車両の状況などはしっかりと注視してまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 これ、私も前言ったんですけど、やっぱり国産車にこしたことはないので、今後いろいろ状況も見ながら、今後は検討していただく余地があればいいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

おのでら委員。

○おのでら副委員長 まず一つ、簡単になんですけど、私はやっぱりバスを今後も維持していくというのは難しいなと思っています。2030年になると、もうかなりのバスの運転手の不足がまた大きくなるということで、かつ今の運行のダイヤを見てみると、日曜日ですと1時間10分に1本とか、高齢の方にとっては、この1時間10分待つのはかなり大変なことだと思うんですね。今、タクシーのライドシェアみたいな仕組みも出てきましたので、そういうのを利用してみたらどうかなと私は考えていますが、いかがでしょうか。例えば、令和5年度の使った人の数と、あと決算額、これを割ってみると大体1人当たり420円なんですね。そうすると、タクシーの初乗りとあんまり大きく変わらないと。ライドシェアすればその分の料金もシェアできるので、負担的にはあんまり変わらないんじゃないかなと思うんですね。ですので、ぜひそういったのも一つの案としてご検討いただければいかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 委員ご指摘のものは、いわゆる今デマンド交通と呼ばれているようなものかなというふうに思っておりますけれども、おっしゃるとおり、そういったものも検討の俎上の一つとして考えるべきものであるかなというふうには思っておりますので、引き続きしっかり考えてまいりたいと思います。

○西岡委員長 はい。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（1）地域福祉交通「風ぐるま」の減便について質疑を終了いたします。

次に、（2）千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金（追加分）の支給事業について、理事者からの説明を求めます。

○大松生活支援課長 それでは、お手元の保健福祉部資料2に基づきまして、給付金事業についてご説明いたします。

まず、冒頭でございますように、事業名は「千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金（追加分）支給事業」でございます。

そして、項番1番の事業の概要でございますが、いわゆる電力、ガス、食料品等の価格高騰の影響が継続していることを踏まえまして、このたび、住民税非課税世帯に追加して1世帯3万円を、そしてその世帯が扶養している児童一人につき2万円を給付するものでございます。

次に、項番2番の表でございますが、重複いたしますが、これは1世帯3万円給付金事業の内容でございます。今回の対象は、住民税非課税世帯を対象としております。対象世帯は4,200世帯、給付金額は1世帯3万円でございます。申請期限は開始後のおおむね3か月後4月30日と予定しております。

引き続きまして、項番3でございますが、こちらは、ただいまご説明した1世帯3万円給付の対象が18歳以下の児童を扶養している場合、児童一人について2万円を給付するものでございます。想定世帯数は525人を見込んでおります。給付金額は児童一人2万円、申請期限は項番2の給付金と同じく4月30日の予定でございます。

引き続きまして、項番4の支給方法でございますが、表の上から順番に通知型、これは今年度の10万円を支給した世帯は、この最新の口座情報を把握しておりますので、通知をお送りいたしまして、異議がない限り同じ口座に振込をするものでございます。次にプッシュ型は、これは今まで原則としてやっておりました税情報などを本区が把握している世帯には区から案内書、確認書をお送りいたしまして、返送していただいた順次希望の口座に振り込む、いわゆる申請不要の給付でございます。なお、今年度からこの確認書にはオンライン申請用のQRコードを記載しておりますので、それをスマホで読み取って、区のポータルサイトから申し込めるオンライン型もお出来になります。最後に申請型でございますが、令和6年1月2日以降の転入者などは本区で税情報データがございませんので、ご自身の申請書による給付になります。

恐れ入りますが、裏面に移っていただきますが、項番5の事業費でございますが、これは合計で1億4,910万円を計上させていただきました。給付金部分が1億3,650万円、事務費が1,260万円でございます。事務費部分の内容といたしましては、この事業のためのコールセンター運営や郵便料金や振込手数料などでございます。なお、この歳出につきましては、対象者の皆様にできるだけ速やかに給付ができるように、予備費をもって支給の準備を進めているところでございます。

次に、項番の6番にございまして、これは予定でございますが、スケジュール表をご覧ください。迅速な支給を心がけたいと思いますので、今月下旬にかけてコールセンターの準備とともに、対象者のデータを抽出し、2月5日には広報千代田及びホームページで区民の皆様に周知いたします。そして同日、2月5日には対象者に通知書や確認書等を送付いたしたく存じます。この確認書の返送期限は、先ほど申しましたように、おおむね3か月後の4月30日の提出期限といたしております。

簡単ではございますが、以上、資料の説明でございます。

○西岡委員長 はい。ちなみにこれは重点支援地方交付金なので国が10分の10負担するという事業ですので補足しておきますが、それでは、説明が終わりましたので委員からの質疑を受けます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（２）、千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支給付金（追加分）の支給事業について質疑を終了いたします。

次に、（３）ポータルサイト版 千代田区の良かったこと調査の実施について、理事者からの説明を求めます。

○緒方障害者福祉課長 保健福祉部資料３に基づきまして、ポータルサイト版 千代田区の良かったこと調査の実施について説明いたします。

障害者差別解消法改正に伴いまして、令和６年４月から事業者による障害のある方への合理的配慮の提供が義務化された現状の下、差別解消について議論する千代田区障害者支援協議会差別解消部会におきまして、「不当な扱いへの問題解決の議論だけではなく、『これがあって助かったといった事例』を共有する場もあれば、より理解促進につながるのではないか」という提案がございました。

これを受けまして、障害のある方が日々経験した事例を発信するためにツイッターなどのツールを検討いたしました。一方的なツールですと、店舗の宣伝に使用されるなど、想定外に悪用されるおそれもあることから、政策経営部のデジタル政策課と検討を重ねまして、現在、主に手続の申請などに活用されております千代田区ポータルサイトを活用して事例を収集し、集まった事例は区ホームページに掲載するという方法が悪用のおそれなく適切であるという結論に達しまして、別添、参考資料のとおり、ポータルサイト内でオンラインアンケートという形で事例を収集することといたしました。

項番２、目的。障害のある方が千代田区で日々生活する中で、「よかった」「うれしかった」と思った事例を募集し、適宜区ホームページに掲載することで、障害のあるなしにかかわらず全ての人が互いを尊重し支え合う共生社会の実現に向けて理解の促進を図る。

開始予定としまして令和７年２月１日を予定しております。

説明は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○富山委員 「良かったこと調査」を今回千代田区のポータルサイトでやるということなんですけれども、私、以前より障害者福祉ポータルサイトをつくってくれとお願いしているんですけど、それについて今後検討の方向性を伺ってもいいですか。

○緒方障害者福祉課長 まず、ポータルサイトにつきましては、今できるところから、ハートクルー講座の申込みですとか、できるところから少しずつ拡充していております。また、手続ガイドというサイトも、今、千代田区運営していますけれども、そちらのほうでも、今、自分にどういったサービスが受けられるのかというようなものが分かるようなもので、まず今は身体障害者のほうがアップされておりまして、１月からは知的障害のほうもアップされておりますので、できることから今少しずつ始めているところでございます。

○富山委員 分かりました。ありがとうございます。子育てポータルサイトと同じように障害者福祉のポータルサイトはまた別で、分かりやすくしていただけるとありがたいです。

一方、「良かったこと調査」についてなんですけれども、障害者以外の、例えば高齢者や子育て世帯などのカテゴリーで「良かったこと調査」などを行ったことはあるんでしょうか。それとも行う予定はあるんでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 まず、今回の件は、書きましたとおり、部会のほうで、ある車椅子の委員の方が、日常生活でお店に行くと段差があった。だけど店員さんがぱっとフレン

ドリーな対応をして助けてくれたみたいな、神対応みたいな経験をするこって、実はあるんだと。そういった事例を集めて共有すると、店舗の構造などによって段差の解消工事ができない店舗でも、段差があってもこうすれば合理的に配慮ということになるんだという理解が進むのではないかという、そういうご意見からスタートしたことで、じゃあこういうことをつぶやくような仕組みをつくろうということで、本当にうちの部会の中でやることになった事業でございますので、特に高齢者とか、そちらに展開するということは、今のところ予定はしてございません。

○富山委員 部会でそのお一人が言ったことを、何年ぐらい、これ、同じことをされていらっしゃるんでしょうか。それとも、合理的配慮が義務化された以降何か変わったことはあるんですか。

○緒方障害者福祉課長 まず、この部会が開かれたのは10月でございます。その中でこの委員がおっしゃったことから、まず前段として、各、Lightですとかえみふるですとか就労支援センター、障害者福祉課から相談の大変だった事例とか、そういう議論をした後に、そういった対応の議論だけではなくて、よかったということも広げていくべきではないかという意見が出たというところから始まったというところでございます。

○富山委員 そうすると、去年、おとしはされていないんでしょうか、これは。

○緒方障害者福祉課長 部会自体は年に一、二回開催しておりますけども、このご意見が出てすぐに動こうという体制にしたのは、今年度、私が着任してからでございます。

○富山委員 「良かったこと調査」は、されたことはないんですか。

○緒方障害者福祉課長 大変失礼いたしました。「良かったこと調査」は、令和3年に、こちらもちか杉並区だったと思うんですけども、こういった調査が大変好評だという話を聞いて、千代田区でも導入してみようということで、令和3年に実施して、そして令和4年に冊子などをまとめて、現在、千代田区のホームページにアップされているというところでございます。

○富山委員 ありがとうございます。私がこれを見て、まず感じたことは、障害者だけが、改善点ではなくよかったことを聞かれるんだと思ってしまったので、障害によって意見を届けることにバリアのある方々に、より声を届ける場所を封じてしまっているのではありませんか。

○緒方障害者福祉課長 バリアの中にはまちの中の物理的なバリアと心のバリアがあると言われております。一人一人が多様な人のことを思いやることのできる心のバリアフリーを広げる一助としたいなと思っております。本区ではこういった心のバリアフリー推進ハンドブックというようなものも作成して配付してございますので、そういった側面の動きの一つだというふうに理解していただければと思います。

○富山委員 私が申し上げたのは、意見を届ける方法についてのバリアのことです。例えばメールを送るだとか、手紙を書くだとか、区役所に来て苦情を言うだとかの、それについて、まず根本的にバリアがあるのにもかかわらず、よかったことをアンケートするというのは、まず苦情を聞く機会を喪失しているのではありませんかという問いでした。

もう一点なんですけれども、高齢者や子育て世帯などには改善点などを聞くアンケートを実施しているならば、障害者はもう、配慮されてありがたいだろう、うれしかっただろう、意見言えよ、よかったこと言えよって言われているように感じてしまう方もいらっし

やるかもしれません。

私が何でここにこんなにこだわるかというと、こういったことの一つ一つから、まさに、今、ポータルサイトで公表するということでしたけれども、障害者はこんなに支援されているじゃん、いいじゃん、もう要らないじゃんというイメージを持たれてしまうおそれがあるんで、今後改善を求める障害者への偏見や差別がますます生じてしまう一助になる可能性があるんで、ちょっとこのアンケートは、私は、容認、賛成はできませんので、お願いいたします。

○緒方障害者福祉課長 厳しい面で、そちらはちょっと想定していなかったご意見を頂いて、逆に貴重なご意見ありがとうございます。

先ほど来申し上げましたとおり、本当に委員の車椅子の方から、まずはこんないい対応をしてくれたケースがあるんだよと。実際そういうことをSNSに上げている知人もいます。ただ、自分は、そういうことで店名などを出すと、関係者が何かお手盛りになっていると思われたりするということで心配なので、行政のサービスとしてこういうのを集めて、段差が構造上工事できなくても、こういう対応をすれば合理的配慮なんだよという、こういった理解の促進に進めてほしいという議論で、そこに出席した委員からも、ぜひこれを進めてほしいという意見から対応させていただくものでございますので、大変恐縮でございますが、まずは初めの一步を歩んでみて、おっしゃったとおり、富山委員の指摘のとおり、そういった、こんなものという声が大きかったら、どこかのタイミングでもしかしたら終了することになるかもしれませんが、まずは今回のこの部会の意見を踏まえて、初めの一步を踏み出したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○富山委員 最後です。

様々ご検討いただいた上でのこのアンケートだと思うんですけども、私、先ほどツイッター、現Xですけども、Xでやるとお店の広報につながってしまうといったご意見もありましたけれども、そういったことで様々な方向から周知することのほうが障害者の福祉にはつながると思いますので、こういったことをしてくれると障害者のお客さんも入りやすいですという周知は、様々な方法で今後ご検討いただきたいです。よろしくお願いいたします。

以上です。

○緒方障害者福祉課長 ただいま頂きました意見は、貴重なご意見として、今後の施策に反映させていきたいと思っております。ありがとうございました。

○西岡委員長 確かにここだけを引き抜くと不自然感があるというご意見もあるのかもしれないけど、多分区としては、第一歩としてやれることはやってみようというところがあるのかなというのもありつつ、やはり現状から改善できるツールの一つとして工夫していただけたらというふうに思いますので、引き続きお願いいたします。

はまもり委員。

○はまもり委員 私もこの合理的配慮に関しては、お互いの理解を得る、図っていくということですごく大事なことだなと思っているんですけども、メインの対象としては、こういうことをやってもらうとうれしいんだよという、障害を持っていない方へのメッセージということがメインの目的になるんでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 そうですね。目的に書きました、やはり共生社会の実現に向けて

は、やはりこういったちょっと段差が工事はできないんだけども、助けてもらう、補助に入ってもらうことだけで、わざわざ工事をしてほしいということまでは望んでいないですとか、そういったレベル感ですとか、障害のある方の合理的配慮を求める事業主の思い、そちらができるだけ寄り添うようなその場が欲しいというお声に基づきまして展開しているものでございます。

○はまもり委員 はい、分かりました。

そうすると、2点質問なんですけれども、まず1点目が、このアンケートを書いていた方、ホームページありますよね。千代田区のホームページのところで、障害を持っている方々が利用されている数というのは分かりますかということ。一旦それを教えてください。

○緒方障害者福祉課長 ホームページを利用しているというのは、一般的にパソコンだとかスマホでやるので、その方が障害者かどうかというところの調査はできていないところでございます。

○はまもり委員 はい。まあそうですよね。ちょっと難しいかなと思って質問してしまっただんですけれども、この事例を集めるということが目的なのであれば、このやり方もありだと思っただんですけれども、令和3年にもやられたように、各事業所を回ってとか、もう既にコンタクトのある障害を持っている方に個別にヒアリングをしていく、インタビューをしていくというやり方もあるかなと思っておりますが、そちらも並行してやる予定はありますか。

○緒方障害者福祉課長 まずは先ほど申しましたように、今回、もう10月にこういったご意見が出ましたので、特に何か予算化している事業じゃないということの中で、デジタル政策課さんに相談したところ、今、ポータルサイトというと、どちらかということ申請を受け付けるような存在になっていますけど、こういったアンケートの機能もあるので、ポータルサイトの幅広活用につながるということで、デジタル政策課さんも好意的に、大変協力的に対応していただいているので、まずスピード感を持ってすぐにできるということで、10月に提案いただいて、こんなふうにもう2月からできるというのは、政策経営部にかなり協力をいただいているということで、まずはスピード感を持ってやれるツールということでスタートしているところでございます。

○はまもり委員 はい。趣旨はよく分かります。今後の検討として、やはり一番の目的が、ポータルサイトの活用ということもあるかもしれないけど、一番の活用は、障害を持っていない方への理解の促進ということを考えると、インタビューというやり方も、このアンケートの後でもいいかもしれないんですが、検討できるのではないかとというふうに思いました。

もう一点なんですけれども、これができた後、障害を持っていない方に伝えていくといったときに、普通にホームページに載せていただけなのか、どうやったら通常の生活の中であまり関心を持たない方がいるかもしれない中で、アプローチ、リーチできるのかって、その工夫は何か考えていますか。

○緒方障害者福祉課長 まずはホームページに格納する場所などは、今、既に広報広聴課と相談しているところでございます。そしておっしゃったとおり、その部分に入ってもらわないことには見ていただけませんので、そこにつきましては、まだいろいろと、いろんな想定をしながら検討しておりますし、また今後、令和9年度には障害者福祉計画、

また更新しますので、そちらに施策展開するですとか、様々な状況に応じて、この収集しましたデータは活用させていただきたいと考えてございます。

○はまもり委員 おっしゃったとおり、ポータルサイトの活用、デジタルの活用というのはとても役立つと思うんですけども、せっかくリアルでもいろいろと環境も違うと思いますので、障害を持っている方へのアンケートであったり、インタビューであったりとか、また、企業とか障害を持っていない方へのリーチといったところで、ぜひ対面も含めて検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○緒方障害者福祉課長 まず第一歩ということでポータルサイトから始めますけど、はまもり委員のおっしゃったとおり、そういう対面ですね、そういった実際お会いして意見を聞くですとか、そういったことも含めて検討してまいりたいと思います。

○はまもり委員 お願いします。

○西岡委員長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 私も1点だけ。まず第一歩としてこれをやってみるというのはぜひやってみていただきたいというふうに思いますが、例えばよかったことだけじゃなくて、やはりここは課題だと、ここはもうちょっと頑張ってもらいたいということも併せて、もちろん聞いていらっしゃると思うんですけども、非常に助けられてよかった。先ほど工事するまでもないというふうなことをおっしゃいましたけれども、それは工事してバリアフリーになったほうが一番いいわけで、やっぱりそのやっぱりよかったことと合わせて、やっぱりもうちょっとここを頑張ってもらいたいということも併せて聞いてみるということも必要だと思いますけども、そこはいかがですか。

○緒方障害者福祉課長 まず、工事ができないというところも、東京都が福祉のまちづくり条例で、小規模の店舗にかなり規定がございますので、それである程度のバリアフリー化という線はあります。それでもできない店舗などがある中で、こういった工夫などで乗り切れるかというところもいいんではないかという意見がいろいろその部会の中でありました。そういった中で、おっしゃるとおり、いいことだけではなくというところは大切な視点かと思っておりますので、ちょっとこのアンケートの中で、よかったことだけどこもというのが出てくる可能性もありますので、そういった頂いたご意見は適切に活用させていただきたいと考えております。

○西岡委員長 はい、白川委員。

○白川委員 私も1点だけです。私もこれ、ざっと読んだときに、富山委員みたいな気持ちを持つ方はいるだろうなというふうに思いました。何でかという、要するにいいことはどこかというのを知ったときに、それを共有するという作業がなければ役に立たないわけですよ。そうすると、よかったからあなたもこれやってくださいという共有プロセスというの、先ほどはまもり委員もおっしゃいましたけれども、そこが記されていないなというふうに思いました。せっかく交通機関とか飲食とか商店街とか、かなり厳密に分けてあるので、得たこういうことは障害者の方に非常に好評であったよということを今後広めてまいりますと。それにはこういう方法を取りますというのを最初のほうにちょっとうたっていただけないかな。

そうすると、少し意義というか、このアンケートがどういうものであって、実はこういうちょっと斬新なんですけれども、こういう意図があるんですよというのが伝わったのか

なというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 ご指摘のとおりで、確かにそういう部分が足りていなかったかと思えます。重く受け止めさせていただきまして、まず、ちょっとスピード感を持ってやるというふうに、ちょっと走ってしまった一面もあったかと思えます。頂きましたご意見を踏まえまして、まずホームページに載せるというところまでが、今、政策経営部と調整が済んでいることをごさいますので、ここから先の展開は、今頂きましたご意見を、そうですね、受け止めて、また展開を進めていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○西岡委員長 はい。ほかにございますか。大丈夫ですか。

いろいろご意見ありましたが、富山委員が一番最初におっしゃっていたとおりで、確かになぜ障害者だけ特化してよかったことを言わなきゃいけないのという気持ちも、一理、確かにあるなど、違和感を覚えるなというところがあって、ほかの皆さんからもいろいろありましたが、やっぱりじゃあそのよかったことを聞いて、現状から改善と工夫ができるツールの一つとして活用をしていかないといけないのかなというふうに思うので、そこも引き続き検討していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。ちょっと言葉足らずの部分があるかと思うので、もうちょっと頭書きを工夫していただけたらというふうに思います。お願いいたします。

よろしいですか。ほかにございますか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（３）ポータルサイト版 千代田区の良かったこと調査の実施について質疑を終了いたします。

次に、（４）（仮称）神田錦町三丁目施設整備の進捗について、理事者からの説明を求めます。

○小原高齢介護課長 それでは、（仮称）神田錦町三丁目施設整備の進捗状況について、保健福祉部資料４－１及び４－２に基づきましてご説明いたします。

（仮称）神田錦町三丁目施設整備につきましては、昨年９月３０日の本委員会におきましてご報告しておりますが、本日はその後の進捗につきましてご報告いたします。

初めに、項番１、進捗状況についてでございますが、令和６年１２月１日に千代田区建築計画の早期周知に関する条例に基づく近隣住民向けの説明会を開催いたしました。また、旧千代田保健所の解体工事につきましては、昨年の４月に着工し、現在、地下階の解体を行っております。

次に、項番２、建築計画の早期周知に関する条例に基づく説明会についてでございますが、日時は先ほどご説明しましたように、１２月１日日曜日午前１０時から、場所はちよだプラットフォームスクウェア５階の会議室で、参加人数は２２名でございました。説明内容といたしまして、①施設の建設計画の提示。②建設計画に関する質疑応答でございましたが、図面等の詳細につきましては、別紙資料４－２に添付してございますが、説明会資料のとおりとなっております。

また、主な質問、意見につきましては、資料記載のとおり、旧千代田保健所と新施設の日影の比較、春夏秋冬の日影が確認できる資料を作成してほしい。また、建物の面積をより小さくできないか。また、建物をできる限り南に寄せて建築できないか。室外機を各階

バルコニーではなく屋上にまとめてはどうか。建物及び車両の扉の開閉音に配慮してほしい等がございましたが、日影図につきましては追加資料として作成し配付してございます。また、室外機につきましては、屋上に配置するよう再設計を検討しております。また、建物の面積や位置についてでございますが、これにつきましては、既に募集要項の要求水準の中で配慮して提案するようということになってございますので、その旨回答してございます。また、建物や車両の開閉音につきましては、今後、開設に当たりまして運営事業者等に配慮するよう周知徹底する旨を回答してございます。

最後に、項番3、今後のスケジュールについてでございますが、来月の2月9日に中高層条例に基づく近隣住民向け設計説明会を開催する予定でございます。また、本年6月に解体工事及び実施設計が完了し、7月に新規施設の建設工事の着工、令和8年12月に竣工、令和9年3月を開設の予定として本事業を進めております。

ご説明は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○富山委員 1点だけ確認させてください。私、今回は参加できなかったんですが、以前参加させていただいた際に、意見として、バルコニーが1周なことにご意見されている方が多かった印象があるんですけども、今回はそういったご意見はなかったんでしょうか。

○小原高齢介護課長 今回は対象が、前回8月の25日、8月の終わりのときの一般の住民説明会のときにたしかそういうお声があったかと思えます。今回の説明会については、近隣のということだったんですけども、基本的にバルコニーにつきましては、消防法に基づく設置ということで、周りを歩けるようなものにはなってございませんので、そこはご説明も含めて今後も丁寧に説明させていただければと思っております。

○富山委員 分かりました。ありがとうございます。

○西岡委員長 はい。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（4）（仮称）神田錦町三丁目施設整備の進捗について質疑を終了いたしますが、ここで一旦休憩をさせていただきます、4時再開。10分休憩いたします。

午後3時50分休憩

午後4時00分再開

○西岡委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、（5）第三次健康千代田21の素案について、理事者からの説明を求めます。

○大谷地域保健課長 第三次健康千代田21の素案について、保健福祉部資料5-1、5-2、5-3を用いてご説明いたします。また、本日は、素案本体を参考資料として配付させていただきます。

本計画の策定につきましては、令和6年3月の本委員会で健康づくり区民アンケートの実施などを含めた策定につきましてをご報告。また11月に健康づくり区民アンケートの結果をご報告させていただきました。今般素案がまとまりましたのでご報告するものでございます。

それでは、まず保健福祉部資料5-1、第三次健康千代田21の素案についてをご覧ください。

項番の1、計画策定の背景についてです。本計画は、区民の生活習慣病を予防し健康増進を図るための健康増進法に基づく区の健康増進計画でございまして、現行計画である「第二次健康千代田21」の計画期間が令和6年度で終了するため、令和7年度から令和18年度までを期間とする「第三次健康千代田21」を策定するものでございます。

項番の2、「健康千代田21推進委員会」の検討経過でございます。本素案を策定するに当たりましては、外部有識者を含む健康千代田21推進委員会での検討を経てまとめた内容となっております。推進委員会では、健康増進計画である健康千代田21の進捗管理なども毎年度行っておりますが、本計画策定に当たっての検討経過につきまして、令和6年度からご参考にお示しさせていただいております。

項番の3、現行計画である第二次健康千代田21からの主な変更点でございます。社会の多様な変化を踏まえ、「誰一人取り残さない健康づくりの展開」「より実効性を持つ取組み」の視点から計画内容を見直してまいりました。

主な変更点は三つ。（1）総合目標の変更でございます。現行計画では、「健康寿命の延伸」、「早世の減少」を目標としておりましたが、第三次では、「健康寿命の延伸」、「主観的健康感の向上」に変更してございます。これは千代田区のような小さな人口規模の区の場合、一人の動向が統計データに大きな影響を与えることがございます。このため、早世の減少を目標とするより、主観的に健康と感じる人を増やすことのほうが誰一人取り残さない健康づくりの展開にはふさわしいとのことで変更をさせていただいております。

（2）自殺対策計画の包含でございます。今まで健康千代田21には、食育推進計画、がん予防推進計画、歯科保健推進計画を包含してまいりました。今般新たに関連する計画である自殺対策計画を包含することといたしております。

（3）施策体系の変更です。こちらは国や都の施策体系を踏まえ、現行の3領域19分野から3領域5区分19分野に変更してあります。後ほど体系図をご覧ください。

次のページをご覧ください。素案の概要についてでございます。こちらは資料の5-2を用いましてご説明をさせていただきますので、資料5-2のほうをご覧ください。計画素案の概要でございます。計画素案（案）は第1章から第7章までの構成となっております。

第1章は、計画の背景及び趣旨でございます。項番の1の背景及び趣旨については、区民が自身の健康に関心を持ち、生活習慣の改善に主体的に取り組むための計画を策定し、その取組みを推進することとしてございます。

項番2の位置づけでございます。関係計画等は図のほうをご覧ください。先ほどご説明した健康づくりに大きく関係する四つの計画の包含や、関連計画等を図のほうで示してございます。

項番の3でございます。計画期間は令和7年度から令和18年度までの12年間とございます。こちらも国や東京都と考え方を合わせていることと、計画期間が今回長いため、中間年で中間評価を、令和17年度には最終評価を行うこととしてございます。

次のページでございます。第2章では、千代田区の現状と課題についてでございます。こちらは第二次健康千代田21の最終評価と、今年度5月に実施した「健康づくり区民アンケート調査」、人口動態統計等の各種実績を踏まえまして、区民の健康状態や意識に関する現状と課題を整理してございます。計画本体の内容はボリュームがございましたので、

一部のほうを抜粋しております。

まず、1の健康状態については、都や特別区の平均より高水準であること。健診やがん検診の受診率も8割程度とよいデータとなっていること。二つ目の健康への意識・取組み状況については、女性では「やせ」が多い傾向にあること。「喫煙習慣がある人」は都や国と比較して低いこと。「生活習慣病のリスクを高める飲酒をする人」が一定程度いることとか、地域との関わりでは、「何らかの社会活動に週4回以上参加している人」が6割以上いるという状況でございます。また、性別や年代でも差が認められてございます。

まとめますと、課題として3点ございます。性別や年代により健康課題に差があること。心の健康状態について改善が必要な項目があること。生活習慣病に関わる指標が悪化しているということです。

これらの課題認識の下、項番3に今後の取組み方針をまとめております。POINTの1として、それぞれの性別や年代の特性を踏まえた健康づくりの推進。二つ目としては、心の健康づくりのためのアプローチの展開。三つ目として、こちら一番難しい内容となりますが、健康無関心層への行動変容に向けた施策の推進としてございます。

次のページをご覧ください。第3章では、領域・分野の考え方と目標となっております。

項番1の基本理念や総合目標についてです。基本理念は第4次基本構想の分野別将来像「自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち」を基本理念としてございます。総合目標は、先ほどお話しした二つ、「健康寿命の延伸」と「主観的健康感の向上」です。健康寿命の延伸は、健康に生活できる期間を延ばすもので、生活習慣病の発症や重症化予防、生活機能の維持・向上のための施策を展開してまいります。主観的健康感の向上は、「自らを健康だと感じる区民を増やす」ことでして、主観的健康感が良好であると、心身の健康や生活の質、寿命にもよい影響を与えます。積極的に意識し、主観的健康感を向上できるようにサポートしていくこととしてございます。

項番2の施策体系は、この図のとおり、3領域5区分19分野でございます。こちらおのおの分野ごと成果目標を定めてございます。この表の中の星印をつけているところが重点目標とさせていただいているところでございます。この重点目標につきましては、都では、心の健康。女性の健康。多様な主体による健康づくりの推進。この三つとしてございますが、本区の場合は、高齢期になっても自立した生活を送れるよう、フレイル予防にも取り組むとともに、その兆候に気づき、適切な対応が取れるようにするため、高齢者の健康も重点目標に掲げさせていただいております。

次のページに重点目標の記載がでございます。

その次のページでございます。第4章では、各分野の取組み、成果指標となっております。こちら一部抜粋の資料となりますが、この抜粋している分野と同様に、目標と取組みについて成果目標を掲げ、①の現状と課題。②の成果指標とその方向。次のページ、③の区の取組み。④の学校等教育機関の取組み。⑤の関係機関の取組みの方向性。⑥の区民の行動目標を定めております。成果指標については、可能な限り目標達成を評価するためのアウトカム指標を設定してございます。また、取組みの方向性では、区民一人一人の取組みに加え、区民の取組みを支える社会環境の整備を通じて健康づくりを推進することや、区民の行動目標を定め、区民の取組みを支える社会環境について、各機関が主体的かつ積

極的に健康づくりに関わり連携し推進するため、おのこの役割を明文化してございます。

次のページでございます。第5章では、成果指標を一覧としてお示ししてございます。こちら、また一部抜粋を載せておりますが、全ての成果指標に対しまして、現状値、指標の方向、出典を記載することで、よりどのようになればよいのかが一覧で分かるようにしてございます。

次のページです。第6章は千代田区自殺対策計画（第2次）でございます。こちらについては、計画本体に溶け込ませる形も考えましたが、本体では心の健康づくりも取り組みながら、自殺に特化した形で章立てで記載をさせていただいております。本内容は、自殺対策検討会議の中で協議し策定した内容となっております。数値目標、基本方針は記載のとおりでして、推進に当たっては基本施策、重点施策、生きる支援の関連施策を推進することとしてございます。

第7章では、参考資料として、健康千代田21推進委員会の開催経過、委員名簿、健康づくり区民アンケートの調査の概要についてを記載してございます。

ここで資料5-3、区民向け概要版についてご説明をさせていただきます。資料5-3をご用意ください。こちらは健康づくりに関する内容の普及啓発も兼ねておりますので、普通の概要とは少し異なります。紹介させていただきます。

1枚おめくりいただきますと、見開きの状態で千代田区民の健康をめぐる現状と課題として、グラフ等を用いておまとめをしている状況でございます。もう1枚おめくりいただきますと、施策体系と分野別目標、その隣のページに重点事項4項目を区の実践、区民の行動目標、主な事業内容を記載している内容となっております。その次のページでございます。この次のページが見開きでございまして、ライフコースアプローチ別健康づくりの実践ポイントとなっております。ライフコース別に取り組んでいただきたい事項をお示しし、下のほうには、若い女性の「やせ」や高齢者の「フレイル」も課題となっておりますので、特出しして記載をさせていただきます。

最後のページでございます。こちらは分野別健康づくりの実践ポイント。これ取り組みしやすいように、体を動かす目標時間であるとか、睡眠の目標時間なども記載をさせていただきます。こちらの区民向け概要版につきましても、区のホームページで公表するとともに、区の施設での配付、また健康づくり関係事業での配付を予定しているところでございます。

それでは、資料5-1にお戻りください。項番の6、策定のスケジュールでございます。本委員会報告の後、本年2月5日から19日の期間でパブリックコメントを実施、その意見を反映させまして、3月末、計画案をご報告して、本年3月末の計画策定、公表を予定してございます。

説明が長くなりました。以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思っておりますが、これは中間評価があるものの、令和7年度から令和18年度までということで12年間なので、次の蛇年くらいまでのロングスパンで作成していただいているものですので、それを踏まえた上での質問、質疑をお願いいたします。

○はまもり委員 今回の改定で主観的健康感の向上といったところと、あと、自殺のところも入れていただいて、これは本当に昨今の課題に合うもので非常に関心あるなというふうに思いました。また、区民の方向けの概要も非常に分かりやすいんですけども、1点

確認なんですけど、この主体的に区民の方が関わっていくといったときに、例えばチェックシートみたいなもの、自分で診断表みたいなものも提供していく予定があるのか教えてください。

○大谷地域保健課長 今現在のところ、区民向けチェックシートの作成は予定をしていません。

○はまもり委員 ここはぜひご検討いただきたいなと思ったのが、やっぱり表を見て自分の状況というのは見てやれば分かるんですけども、より簡単なのは、自分でアンケートをしていって、これが評価の中で、あ、これだとA判定だとかB判定だとか、ここだけ注意しようみたいなことが区民共通で理解できると非常によいかという、これはもう一歩先の話かもしれないんですけど、ご検討いただけるのであればお願いしたいと思いません。

○大谷地域保健課長 この健康増進計画について進捗させていくに当たって、そういったチェックシートの活用がいいものなのかどうかということも、外部有識者を交えた推進委員会の中で検討させていただければと思います。

○はまもり委員 はい。よろしくお願いします。

○西岡委員長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっと1点だけ確認をさせていただきたいんですけども、今回12年間という長期スパン、中間で報告があるということなんですけれども、12年といえば本当に時代が変わるようなスパンになりますけれども、これ12年としたのは、先ほど国や都とという話がありましたけれども、12年というのは何か根拠みたいなものがあるんですか。

○大谷地域保健課長 国も都もこの増進計画については12年間にするという考え方を示して今般示されたところでございます。恐らくなんですけれども、健康増進をしていく、体を健康に保っていくというところの基本的な考え方についてはそう大きく変わるものではないということと、健康寿命を延伸したり、いろいろな成果指標を比較していく上でも、あまり短期間のスパンで見るよりも長期的なスパンで見えていきましょう。その中で1年1年の進捗確認をしていくというほうが意味があるというふうなところが大きかったんであるかと考えてございます。

○牛尾委員 分かりました。例えば、区は目標を持っていますよね。それが例えば6年間で達成ができましたとなった場合、また新たな目標というのを加筆とか、そういった補強とか、そういったことをやっていくのかどうか、そこはどうなんですか。

○大谷地域保健課長 この計画につきましては、毎年度進捗を確認していきます。それが複数年度かけて確認するものと、毎年確認できるものと様々であるかと思えます。そのときに進捗しているのかしていないのかも含めて検討し、その成果指標自体も妥当なのかも確認していくというふうなところでございます。また、中間年で評価をした際に、やはりそこが大きく乖離しているような現状がございましたら、計画について、ここは修正、修正というか、考え方を付記するような形になるかというふうに思料してございます。

○牛尾委員 分かりました。

○西岡委員長 はい。ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

まずは、ただ、この計画策定、本当にお疲れさまでございました。すごいボリュームなので大変だったと思いますが、ありがとうございます。

それでは、ほかに質問、質疑等ないようでしたら、それでは、（５）、第三次健康千代田21の素案について質疑を終了といたします。

以上で日程2、報告事項を終わらせていただきまして、日程3、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

牛尾委員。

○牛尾委員 1点だけです。先日シルバー人材センターの会員さんの方から、来年度、遊び場の見守りの仕事というふじみこどもひろばの見守りの仕事が4月以降なくなっているということと言われ、どういうことなんですかという問合せが私どもに来ました。私もシルバー人材センターのほうに確認をしましたけれども、確かに遊び場の見守りの仕事の依頼、ふじみこどもひろばの見守りがなくなって、新たに旧九段中学校というふうに変更されております。これ、ふじみこどもひろばをどうにかしようとしているのかどうか。ちょっと子ども部のほうからご説明をいただきたいんですけども。

○小川子ども部長 来年度予算に関係することでございますので詳細は差し控えたいと考えますが、事業の継続や充実に向けた方策について現在検討しているところでございます。それで、この事業の継続に当たっては、子どもの遊び場をなくしてしまうようなことが決まてないような対応策というふうにしたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

○牛尾委員 予算については予算委員会でしっかり議論をするということになると思うんですけども、このふじみ自身については、シルバーさんのほうにはもう依頼しませんよというような形になっているわけなんですけれども、あそこは一体どうなるんですか。

○西岡委員長 今後こういう、この件については、ただ報告はできるんですか。

一旦、休憩いたします。

午後4時20分休憩

午後4時31分再開

○西岡委員長 それでは、委員会を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

子ども部長。

○小川子ども部長 先ほど申し上げましたとおり、予算に関わる部分以外の部分でご報告できることにつきましては、ちょっと委員長ともご相談の上、別途報告をさせていただきたいと思っております。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 ぜひ、詳しくは次の委員会で報告していただきたいんですけども、現段階で分かることというのはないんですか。

○西岡委員長 富士見の。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 要するに活用していくのか、それとも活用は縮小していくのか、そういった検討をしているのか、そこぐらいは分からないですかね。

○小川子ども部長 そこも含めまして現時点でまだ決め切れていない部分もございますので、改めましてご報告をさせていただきたいと存じます。

○西岡委員長 はい。よろしいですか。

そうでしたら、ほかにもございますか。

○池田委員 昨日、企画総務委員会で報告があったようなんですけども、ちよだ文学賞というのが、今回、来年度をもって、令和7年度が20回を迎えて、その後は休止をするということで報告があったようなんですけども、その中の説明の中で、一部教育現場、教育関係のほうで支障があるんだというような答弁があったようなんですけども。

ちょっと今日、指導課長が来ていないんで何とも言えないんですけども、これというのはもう20回とすぐ歴史がある賞で、特にちよだジュニア文学賞というのは、地域の小学生、中学生が応募をして、しっかり作文をこしらえてくれていてというところで、応募者数が低迷しているとは言いつつ、かなりの募集というか、応募はされているはずだったんですね。そこは所管が違うので、これ以上はどなたか答えてもらえるといいんですけども、非常に経緯が分からなくて、私も受賞していたお子さんたち何人も知っている方がいらっしゃるんで、そういう方たちってこれを励みにやっぱり次に向かっていろんな書き物もしていたしということがあったもんですから、やはりこういう目標の一つを潰してしまうのがちょっと残念で、休止だということで復活するのを期待はするんですけども、その辺りもし答えられるところがあればお聞かせいただきたいんですけども。

○大森教育担当部長 すみません。ちょっと答えられるところはないかと思うんですが、今、委員からご指摘いただいた文学賞の廃止なり休止なりという理由が、教育現場というのが、学校の何かそういう理由でというのが要件かどうかというんであれば、すみません、ちょっと承知していないんで、時間を頂いて、ちょっと確認をさせてください。

○池田委員 今、部長がおっしゃったように、確かに教育現場のほうで負担があったのか、応募したいお子さんたちの家庭で、この作文を制作するのに時間を要するから、そこでの負担がかかるのかということの、いろいろあると思うんで事情が、そこもお調べいただきたいと思います。

○西岡委員長 答えられる範囲で、そうでしたら……。今は分からないですよ。

○大森教育担当部長 今は分かりません。

○西岡委員長 はい。なので、次回以降答弁いただけたらと思いますが、池田委員もそれでよろしいですか。

○池田委員 はい。

○西岡委員長 はい。それでは、お願いいたします。

ほかにも委員の方からございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

それでは、執行機関から何かございますか。

福祉総務課長。

○窪田福祉総務課長 私のほうから来年度の敬老会の日程についてご案内をさせていただきたいと存じます。

来年度の敬老会でございますが、令和7年9月8日の月曜日、そして9月9日の火曜日

を予定してございます。会場につきましては、今年度と同様、有楽町のヒューリックホール東京を予定してございます。

簡単でございますが、ご報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりましたが、この件に関しまして質疑等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

ほかに執行機関からありますか。

○大谷地域保健課長 ちよだ猫まつりの実施について、口頭でご報告させていただきます。参考までにちよだ猫まつりのポスターの縮小版を配付させていただいております。

今年度のちよだ猫まつりについては、既に1月20日号の広報千代田にてお知らせさせていただいておりますが、2月の15日、16日の2日間、区役所1階と4階を活用して開催いたします。保護猫譲渡会については、サテライト会場での実施を予定しているところでございます。また、プログラム入りのリーフレットが完成次第、委員の皆様にお配りをする予定でございますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

説明が終わりました。この件に関しまして質疑等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。長い時間、お疲れさまでございました。

午後4時37分閉会